

今夏の省エネルギー・節電対策について

県庁では、県庁ISO14001の取組を進め、既にクールビズの前倒しなどを行っていますが、職員一人ひとりの工夫や取組はもちろん、庁舎内における冷房や照明等の省エネ・節電やLED照明への切り替えなどの設備投資を通じて、この夏の電力消費を一昨年比で最低5%節減するように努めます。関西電力管内の県庁舎等においては、厳しい電力需給ひっ迫をふまえ、一昨年比で、15%以上のさらなる節減に努めます。

今夏の省エネルギー・節電対応（7月2日～9月28日）

1 県庁での主な取組

- (1) 効果が認められたので、継続して取り組んでいくもの
 - 県庁ISO14001の全庁的な取組の強化
 - ・ エアコンの設定温度28度の徹底
 - ・ 昼休みの個人用及び所属パソコンの電源オフ
 - ・ 会議時等、長期離席が見込まれる際の個人用及び所属パソコン電源オフ
 - ・ 自然光などの活用によって、窓際の照明消灯
 - ・ エレベーター運転台数の削減
 - ・ 待機電力の節減【新規】
- (2) 電力需要ピーク時に実施するもの
 - ・ 財務会計システムの電力需要ピーク時における使用抑制
 - ・ 浄水場等設備の電力ピーク時における運用変更
- (3) 省エネ設備の導入促進
 - ・ LED設備の導入促進（県庁舎、浄水場等、県立学校、信号機）【一部新規】
- (4) 庁舎前での「グリーンカーテン」の取組実施
- (5) 公共建築物における木質バイオマス利用の呼びかけ【新規】

2 県民・企業の皆さまへの取組

- (1) 県民・企業の皆さまへの省エネ・節電の依頼・啓発
 - ・ 県民・事業者の皆さまへの呼びかけの実施
 - ・ ライトダウン運動を3回実施（7月～8月）
 - ・ 地球温暖化対策絵画コンクールの実施
 - ・ Mieこどもエコフェア2012において省エネ・節電の普及啓発
- (2) 県民の皆さまへの支援
 - ・ 新エネルギー設備の導入補助（LED設備の導入が条件）【新規】
- (3) 企業の皆さまへの支援
 - ・ 新エネルギー設備の導入補助（「見える化」に必要なモニター等併置が条件）【新規】
 - ・ 環境・防災対策等促進資金による融資

計画停電への備え

関西電力管内における計画停電が実施される場合の対策に向けた準備

計画停電は実施しないことが原則となっていますが、万が一に備えて、セーフティネットとしての計画停電の準備が、国・関西電力で検討が進められています。このため、国・電力会社の動向に合わせて、県としては、計画停電に備え、危機管理統括監をトップとする危機管理体制として、「電力需給ひっ迫連絡会（仮称）」を設置して、住民サービスの低下をできる限り招かないよう事前の準備を行います。

関西電力管内（熊野市の一部、紀宝町、御浜町）

1 県庁での主な影響

(1) 影響のある県の行政サービス

- ・ 県税事務所の納税証明書の発行停止、県税納付書の発行停止等
- ・ 栄養士、調理師等の免許証の発給停止
- ・ パスポートの発行業務停止
- ・ トンネル照明等の停電による機能停止
- ・ 水門等の停電に伴う手動操作への切り替え
- ・ 財務会計システムの停止による会計処理停止
- ・ 物件等電子調達システムの停止による入札不可
- ・ 県立学校の授業の実施及び学校施設開放への影響
- ・ 信号機等停止による交通対策 など

(2) 県熊野庁舎における停電時の影響

- ・ 庁舎冷房停止（一旦停止すると、同日中に再稼働できない。）
- ・ 水道の断水
- ・ エレベーター、換気設備、屋内消火栓等の停止
- ・ 照明設備の停止（平常時の約1/3の点灯）
- ・ コンセント類の使用不可（約9割） など

2 県民・企業の皆さまへの取組

国・関西電力及び市町と連携をして、県民の皆さま及び関係機関に、停電時の注意喚起や周知を行います。

- ・ 医療機関の診療機能に支障が生じないよう周知
- ・ 停電時の食品衛生の注意喚起
- ・ 施設園芸農家に対するハウス環境制御など施設管理技術の周知
- ・ 畜産農家に対する環境制御等の周知
- ・ 漁協における製氷、貯氷施設運転の注意喚起
- ・ トンネル照明等が停電により点灯していないことの周知
- ・ 県立熊野少年自然の家利用者への周知
- ・ 防犯対策 など